

津波に関する用語の定義（案）

本委員会においては、「津波」と「河川津波」を下記のように定義し、「津波」に関する用語は気象庁による定義を、「河川津波」に関する用語は委員会による新たな定義を用いる。

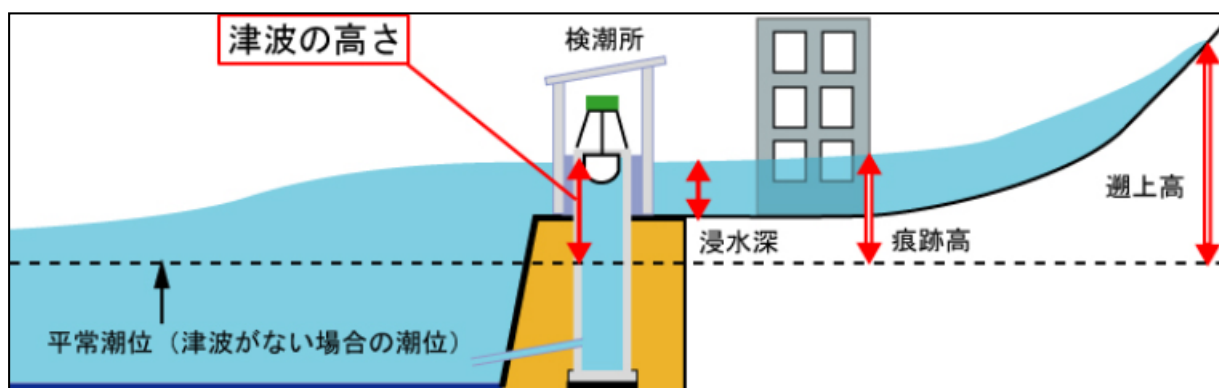
津波：「津波」とは津（港）に押し寄せる、異常に大きな波。津波は、海底で発生する地震に伴う海底地盤の隆起・沈降や海底における地滑りなどにより、その周辺の海水が上下に変動することによって引き起こされる。（国土交通省HPより）

津波に関する用語の定義

津波高（津波の高さ）：津波がない場合の潮位（平常潮位）から、津波によって海面が上昇した高さ（極値）の差。観測値からは、第1波の津波の高さ、第2波の津波の高さなど、複数の高さが求められる。

痕跡高（浸水高、遡上高）：津波がない場合の潮位（平常潮位）から津波痕跡までの高さ。痕跡高の中に浸水高と遡上高が含まれる。

浸水深：地盤から津波痕跡までの高さ。



検潮所における津波の高さと浸水深、痕跡高、遡上高の関係（出典：気象庁HP）

河川津波：河川を遡上した津波をいう。

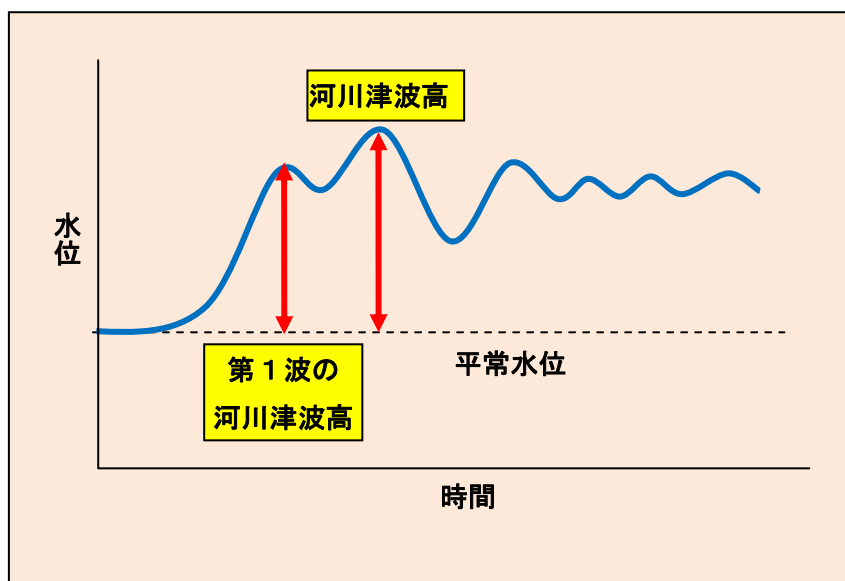
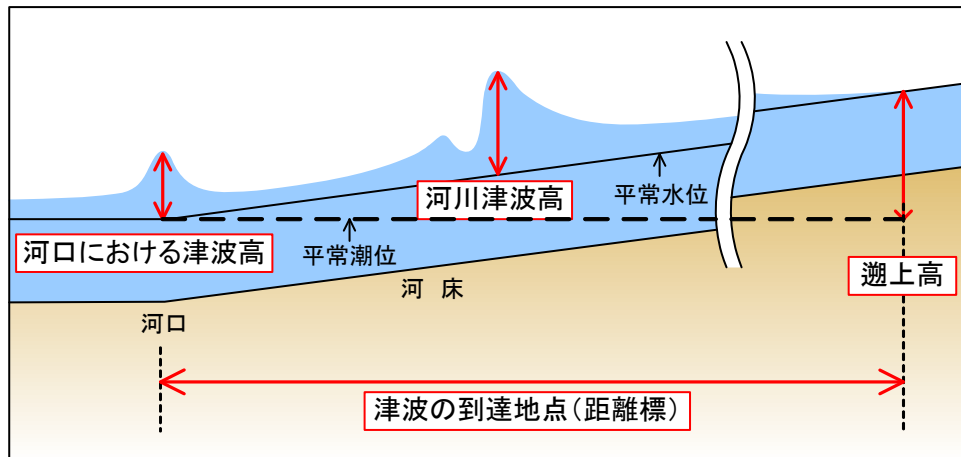
河川津波に関する用語の新たな定義

河口における津波高：河口における津波がない場合の水位（平常水位）から、津波によって水位が上昇した高さ（極値）の差。

河川津波高：津波がない場合の水位（平常水位）から、津波によって水位が最も上昇した高さ（極値）の差であり、河川内のある地点の津波の高さを時系列でみた最高値。

※ 津波は最初の波が一番大きいとは限らず、第1波に限定する場合には、「第1波の河川津波高」とする。

津波の到達地点：河川内を津波が到達した地点（距離標）。



河川津波高等の委員会による定義